

意見・提言・感想等	回 答
<p>8月26日(木)第3回定例会本会議は傍聴自粛中のため、市民コーナーにおいてもモニターいたしましたので、感想・提言を述べたいと思います。 機器の更新と環境整備が図られたことから、快適に視聴することができました。議会事務局の皆様にお礼を申し上げます。 午前の日程終了後、北川議長からは私共モニターに対し丁寧なご挨拶と激励の言葉をいただき、心より感謝を申し上げます。 議長におかれましては、開かれた議会運営と市政発展のために、ますますのご尽力とご活躍をお祈りいたします。 今回は桐生市過疎地域持続的計画の策定に関することを中心に論じたいと思います。</p> <p>1. 過疎とは広辞苑によると「まばらすぎる事」、「ある地域の人口などが少なすぎる事」と記されております。</p> <p>2. 過疎すなわち人口減少問題はどのような課題をもたらすのか、考えてみたいと思います。 人口が減った国が栄えたためしはない。経済成長の消滅、労働者数の減少、生産資本ストックの縮小により、経済社会の不安定性が増し国民生活は下向き傾向が続くことになる。 自治体の戦略は社会の仕組みをかえ、人口が減っても暮らしの利便性と快適性を極力低下させることなく、暮らし続けられる社会基盤の確立に取り組むことであります。 ただし、仕事のないところに人は定着できないことは、極めてあたり前のことです。特に若い世代には子育ての環境、整備と一定の収入(400万円程度/年間)が不可欠となります。しっかりとした所得(収入)が得られる仕組みを構築することによって、若い人達を呼びこむことが重要で、それが持続可能な自治体の普遍的な課題であります。 又、人口規模の縮小が自治体の財政運営を非効率なものにするため、単独での存続が難しくなることは当然の帰結です。 今考えるべきことは5年10年先の将来を見据えて、やるべきことは何かを具体策と数値をもって示すことです。 次世代は、ますます貴重になりますし、納税者の中核であり、社会保障の担い手に、ほかならず、国や地方を経済的に支える人材(宝)であることを忘れてはなりません。 社会的インフラコスト・現世代のつくった、大きくふくらんだ負債を背負っていかねばならない次世代の若者は、こうした状況をばかしく不公平だと感じているはずで、社会の不公平感を排除し、若い人達の管外への流出を防ぐため、しっかりとした所得(収入)が得られる雇用環境を構築することが、組織の意思決定者の責務だと考えます。</p> <p>3. 歴代のリーダーは人口減少に関し、政策の施行と成果はタイムラグ(時間のずれ)の関係があつて、あたかも遅効性肥料のように後になって効果を表し、人口減は解決するとの説明を受けてきました。 4月施行の新過疎法で、旧黒保根村に加え、旧桐生市が過疎地域に指定されるとは誠に残念でなりません。 桐生市を愛する市民として憤りを覚えます。</p> <p>4. 園田基博、渡辺恒、新井達夫、河原井始、飯島英規、各議員9質問に対し首長執行部の答弁がありましたが、資料をもたない視聴者にとっては、内容の把握にとまどいました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>議会のインターネット中継につきましては、今後も問題なく視聴できるよう、環境整備等に努めていきたいと考えております。 本会議場での傍聴については、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、早期に実現出来る様、協議してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えいたします。</p>

<p>モニターの私見になりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物ごとを説明し、理解させる方法として、建前や体裁より具体的かつシンプルで短い文が良い。 ・心にひびく、記憶に残る光る言葉を望みます。 ・なぜ、過疎の指定受けるような状況に至った「原因分析と総括が核心事項」であって、このことを「あいまい」にしては、民意の一体化は図れないと思います。 <p>5. 首長は市民に対して、現状の理解を納得させる説明責任があります。視聴者として発言内容を速記することはメモ程度であることから、桐生タイムスも参照にして、辛口のコメントをいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容の主旨が高度のために良く理解できません。 ・行政による克服策がみえない。 ・多くの庶民生活を考えると観念では生きていけない。 ・継続的に地域に貢献できる環境を整える内容として、新たな具体政策が見えない。 ・他市にない価値観とは、いったいい何をさすのか。文面はすばらしいが市民は論点の整理が出来ず、不安がつのるばかりであります。 <p>6. トップが精神論をかかげる時は「時代の転換点と認識せよ」と歴史の中で語られることが多い。今後は発言・行動を注視して行きたい。 隠された意図が何かを読みとることも、市民がとるべき防衛策の第一歩であると考えます。</p>	
<p>9月16日(木)、17日(金)第3回定例会一般質問を視聴いたしました。 北川議長、人見議員、議会事務局担当職員各位には、いろいろとご配慮をいただき、心からお礼を申し上げます。 最近の関心事であります、財政問題について、いくつかの感想と意見を述べたいと思います。</p> <p>1、去る8月17日(火)2020年度決算と財政指標が発表されました。 経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率の3指標が2019年度対比ほんのわずか改善されたとのこと です。市民として安堵いたしました。 ここで、令和元年度(2019年度)決算カードを基に補足を試みたいと思います。</p> <p>①経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策費×100 (平成13年度より)</p> <p>この指標は経常的な一般財源収入のうち、どれだけが経常的(常に一定の状態が続くこと)な経費に充てられるかを示している。 従来は都市で80%を超えないことが健全であり望ましくされてきました。近年は義務的経費の増高傾向にあるため、より現実的な目標は県平均を超えないことを目標とする自治体が多いとのこと。 当市の場合、減税補てん債・臨時財政対策費の赤字地方債を歳入として計算した場合で96.5%控除した場合101.3%このことは経常的な歳入のほぼすべてが経常的経費で消えてしまっていると認識すべきで、言葉を変えると施設等の社会資本の整備や地方債の繰上償還など新たに行う余地が乏しいとも言える。</p> <p>②財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額 基準財政収入額は、その自治体の標準的な状態において徴収が見込まれる税収入。 基準財政需要額は、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要額である。 言葉を変えて言うと、「自治体に入ってきそうな収入はこの程度」と総務省が決めた数字を分子とし「地</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えいたします。 議会といたしましても、健全財政がしっかりと堅持出来るようにチェックしてまいります。</p>

	<p>域の面積、この人口、この産業の状況だと、この程度の予算が必要」と総務省が決めた数字を分母で割込んだ数値であり、自治体の財政の強さを示します。</p> <p>過去3年間の平均数字で表し、1未満の自治体には地方交付税が交付され、1を超えると不交付団体と呼ばれ、交付されない。</p> <p>都市の財政力指数は0.70~0.60範囲で推移しており、本市の場合0.57。財政力指数はその年のフローの収支。つまり、現在のキャッシュ・フローの見た目で計算され、ストックとしての基金残高や地方債残高は考慮されない欠点がある。従って、キャッシュ・フローが生まれず施設を建設すれば財政負担が重くなり、数値の悪化は当然の帰依となります。</p> <p>③公債費負担比率=交際費充当一般財源/一般財源総額×100</p> <p>公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合が公債費負担比率であります。要約すれば、一般財源に占める借金返済額の割合である。数値が高いほど、一般財源の用途を制約することから、財政的に硬直性が高く、自由度が低い。10%以内が健全。本市の場合11.9%。</p> <p>以上のことから、モニターの感想と要約になりますが、財政指数状況は極めて厳しい局面を迎えているように思われます。荒木体制のもと、市民体育館整備、学校給食中央調理場、陸上競技場、桐生消防署移転整備。更に新庁舎建て替えが進行するならば財政の健全性に支障をきたすことはないか。しっかりと、わかりやすい説明を求めます。</p>	
3	<p>国道50号の整備について早期に整備してほしいと考えますが、まだまだかかるとのことで、今後の進捗に期待しています。</p> <p>ただ、高速道路へのアクセスについても改善されておらず、通過地点でなく立ち寄ってもらえる場所として魅力ある地域にしていく努力は大変ではないかと考えます。</p> <p>国道50号と合わせて、高速道路へのアクセスの対応も考えていただけたらと思っております。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えいたします。</p>
4	<p>9月16日第3回定例会一般質問に於いて、コロナ関連の質疑がありましたが、桐生市との関連が感じられなく、国会の二番煎じみたいで、聞いていて違和感を感じました。</p> <p>桐生市との関連に取込んでの具体的な質問を期待します。市当局も答弁に困っていたようでした。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>一般質問につきましては各個人の見解・提案等ありますので、議会としての回答は差し控えさせていただきます。</p>